

# 組織名 気象庁 大阪管区気象台

## 組織情報

所在地 (代表組織)	大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館
サイトアドレス	<a href="http://www.ima-net.go.jp/osaka/">http://www.ima-net.go.jp/osaka/</a>
連絡先	電話 06-6949-6302 FAX 06-6949-6079

## 組織概要

管轄・組織体制など

- ・大阪管区気象台は、近畿地方、中国地方(除く山口県)、四国地方の全域を管轄しています。
- ・神戸海洋気象台、舞鶴海洋気象台は気象庁の管轄になります。

## 大阪管区気象台 管内官署配置図



## 所掌事務・担当業務

大阪管区気象台は大阪市に所在し、内部組織として総務部に総務、会計、業務の3課、技術部に気候・調査、予報、観測、地震火山、通信、測器の6課が置かれ、各業務を担当しています。

## 総務部

## 総務課

総務課では、職員の任免、給与、懲戒、服務、人事、研修、衛生、医療及び福利厚生や、行政文書の情報公開及び府舎管理などの業務を行っています。

## 会計課

会計課では、契約事務、国有財産・物品の管理及び建築物保全などの業務を行っています。

## 業務課

業務課では、気象業務の実施に関する全般的な事務を行っています。また、見学・出前講座の対応や、気象証明・鑑定などの窓口となっています。

## 技術部

## 気候・調査課

気候・調査課では、「気象速報」や「季節のまとめ」、「農業気象速報」や天候の経過をまとめた資料の発行、「季節予報（1か月予報、3か月予報、暖候期予報、寒候期予報）」や「異常天候早期警戒情報」等の発表を行っています。さらに、植物の開花や鳥の初鳴きといった生物季節観測についての統計業務、竜巻等の突風による災害が起きたときの現地調査、地球温暖化などの地球環境問題に関する業務など、幅広い業務を担当しています。

## 予報課

予報課では、今日・明日や1週間の天気・気温・降水量などの天気予報を発表しているだけでなく、災害の防止・軽減を目指して、警報や注意報などの防災気象情報を発表し、防災活動の効果的な支援を図っています。また、天気相談所を開設し、天気にに関するさまざまな相談も行っています。さらに、気象庁本庁が首都直下地震で被災し、業務継続できない場合は、全国予報中枢業務等を代行します。

## 観測課

観測課では気圧、気温、湿度、風向・風速、日照、降水量、積雪の深さを観測するほか、離れた雨雲をレーダーで観測したり、雲の形や量、視程、雷や霜などの大気現象を目で見て観測しています。また、さくらの開花やカエデの紅葉など季節の訪れを代表する生物の観測も行っています。

## 地震火山課

地震火山課では、全国中枢として気象庁本庁とともに、日本全国における震度データや津波の発生状況を24時間体制で監視しており、津波警報・注意報や地震の情報等を発表し、関係機関へ伝達することにより、地震・津波災害の防止・軽減につとめています。

## 通信課

通信課では、気象情報の総合的な処理のためのシステムの整備及び運用に関する業務を行っています。

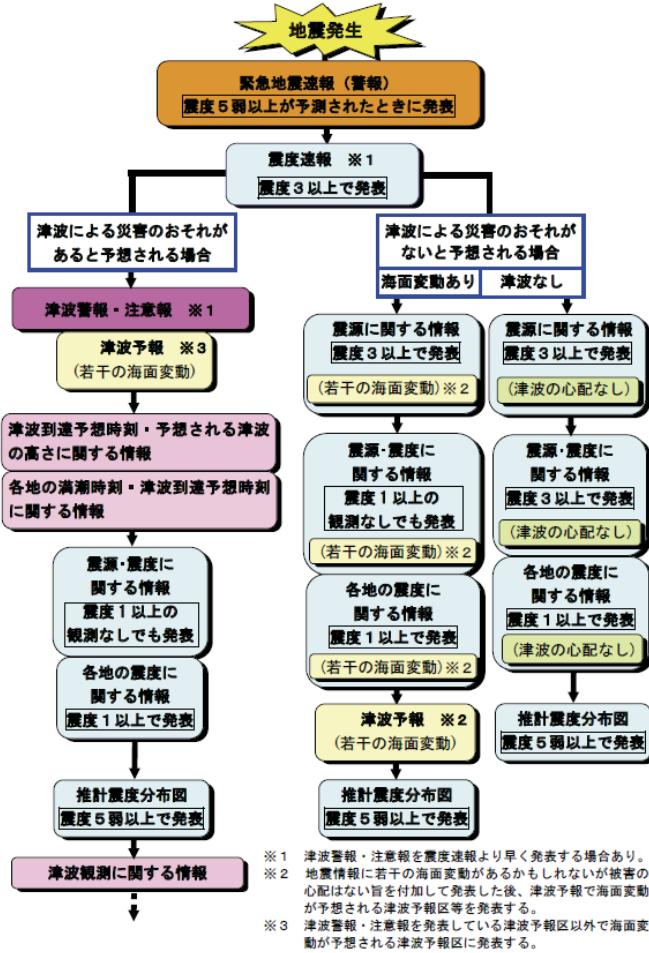
## 測器課

測器課では、気象観測で使用する観測機器の検定、修理及び調整に関する業務を行っており、アメダス観測所や気象官署で観測機器に障害が発生した場合には、早期に復旧させるための技術面でのサポートを行っています。

## 組織名 気象庁 大阪管区気象台

防災に関する取組など

### 地震及び津波に関する情報



### 津波警報の発表基準等と情報文の改善

#### ○津波警報等の発表基準と津波の高さ予想の区分

警報・注意報の分類		発表される 津波の高さ	旧		津波高さ予想の 区分
			表現 数値	表現 定性的表現	
警報	大津波	10m以上、8m、6m、4m、3m	10m超	10m超	
			10m	巨大	5m～10m
注意報	津波	2m、1m	5m	3m	3m～5m
			3m	高い	1m～3m
注意報	津波注意報	0.5m	1m	(なし)	20cm～1m

津波警報等の高さ予想の区分を8段階から5段階にする

地震規模推定の不確定性が大きい場合の津波の高さは、数値なしの定性的表現で発表

予想する津波の高さは、予想区分の高い方の値を用いる

#### ○津波観測情報の内容と表現方法

第1波としては、高さを発表せず、到達した時刻と押し引きのみを発表

「最大波」は「これまでの最大波」として発表

警報・注意報の分類	旧		新	
	第1波	最大波	第1波	最大波
津波警報(大津波)	・第1波の到達時刻 ・押し引き ・第1波の高さ	すべて数値で発表 (ごく小さい場合は「微弱」)	・第1波の到達時刻 ・押し引き	観測値>1m(それ以下は「観測中」等、定性的表現)
津波警報(津波)				観測値≥0.2m(それ未満は「観測中」等、定性的表現)
津波注意報				すべて数値で発表(ごく小さい場合は「微弱」)

最大波は、観測した値が予想される高さに比べて十分小さい場合は、定性的表現で発表

#### ○沖合で津波を観測した場合の情報の新設

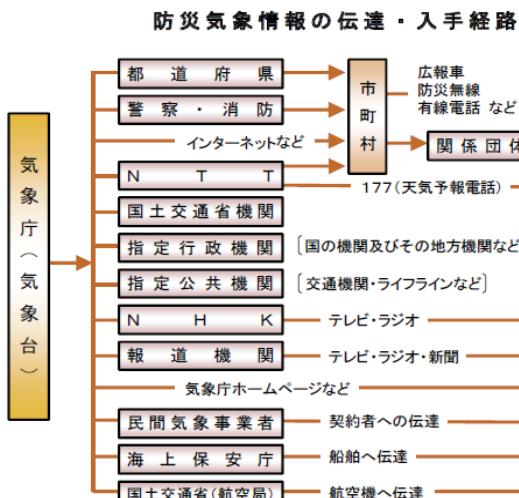
沖合での津波観測情報を従来の観測情報とは別に新設

## 組織名 気象庁 大阪管区気象台

防災に関する取組など

### 防災気象情報の伝達

防災気象情報は、テレビやラジオなどのマスメディアに伝達され、当該地域の住民に周知されます。同時に、都道府県や国の防災機関、その他の公共機関・団体などにも伝えられ、さらにそこから、災害の防止・軽減（防災対策）に直接携わる市町村の防災担当者や各施設の管理者などに通知され、災害対応に活用されます。

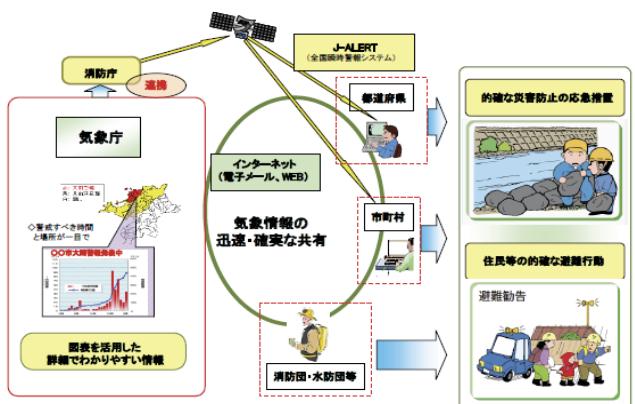


### 市町村等への防災気象情報の提供

気象台が発表する大雨警報や津波警報などの防災気象情報は、都道府県の防災部局等を通じて市町村へ、また、報道機関の協力を得て住民に伝えられ、それぞれの防災対応に活用されています。

市町村における避難勧告などの防災活動、住民による自主避難がそれぞれ連携して適切に行われるようになるには、気象の状況や見通しに関する情報を地域内において共有できるよう支援することが必要です。

このため、気象庁は消防庁等と連携して、避難勧告などの判断に有効な気象情報を容易に利活用できるようにするために、インターネット等を活用することにより、市町村等防災機関へも防災気象情報を直接提供し、地域における防災力の強化や気象災害に伴う被害の防止・軽減を図っています。



防災気象情報の市町村等への提供イメージ

### 気象警報・注意報、気象情報

警報・注意報	気象情報
●大雨や暴風などによって重大な災害が起こるおそれのあるときには「警報」を、災害が起こるおそれのあるときには「注意報」を発表して警戒や注意を呼びかけます。	警報・注意報の発表に先立って注意を呼びかけたり、警報・注意報の内容を補完するために気象情報を発表します。
■雪報の種類 暴風、暴風雪、大雨、大雪、高潮、波浪、洪水	全般気象情報（全国対象）
■注意報の種類 暴風、風雪、大雨、大雪、濃霧、雪、乾燥、なだれ、着氷、着雷、霜、低温、融雪、高潮、波浪、洪水	地方気象情報（全国 11 地方対象） 府県気象情報（都道府県等対象） 数年に1度の猛烈な雨を観測した場合には「記録的短時間大雨情報」を発表します。

### 竜巻注意情報

竜巻注意情報は、積乱雲の下で発生する竜巻、ダウンバーストなどの激しい突風に対して注意を呼びかける気象情報です。竜巻などの激しい突風が予測される場合には、時間経過や発生の可能性に応じて気象情報、雷注意報、竜巻注意情報を発表し、段階的に注意を呼びかけます。



■気象警報・注意報の発表基準  
気象警報・注意報の発表基準は、災害の発生と気象要素との関係を調べ、都道府県などの防災機関と調整して決めています。発表基準は地域によって多少異なり、災害発生状況や防災対策の進展を考慮し適宜見直しています。なお、地震活動や火山活動などにより災害発生にかかる条件が変化した場合、通常とは異なる基準で発表することなどがあります。



竜巻注意情報は、今まさに竜巻などの激しい突風が発生しやすい気象状況にあるときに、各地の気象台が担当する地域（概ね県単位）を対象に発表します。竜巻注意情報が発表された場合には、竜巻発生確度ナウキャストを併せて利用することにより、危険な地域や今後の変化を詳細に把握することができます。竜巻などの激しい突風は積乱雲の下で発生しますので、竜巻注意情報が発表されたら周囲の空の状況に注意を払い、空が急に暗くなる、大粒の雨が降り出す、雷が鳴るなど、積乱雲が近づく兆候を確認した場合には、近くの建物の中に移動するなど、身の安全を図ることが大切です。